

# 大会参加にあたって（重要）

- 大会参加チームへのご案内 -

SETANA-CUP 雪合戦大会

参加チーム各位

せたなCUP 雪合戦大会実行委員会

既にご承知のことと思われませんが、平成21年12月1日付で「日本雪合戦連盟競技規則・審判規則」の一部が改正されております。

当実行委員会では、この改正点が「昭和新山国際雪合戦」で適用されることから、当大会（予選会）でも適用することとなりますので、ご注意ください。

<b>【 主な改正事項 】</b>
<b>相手コートに4人目の競技者が入った場合の判定</b>
センターラインを越え、4人目の競技者が相手コートに入ったと判定されるのは、「いずれかの足が完全に相手コートに入った場合」となりました。改正前は、「センターシェルター上のラインは、あるものとみなす」となっており、センターシェルターの相手コート側に手をついた場合でも相手コートに入ったと判定されていましたが、それがなくなることとなります。
<b>アウト競技者がフラッグを抜いてしまった場合の対応</b>
今回の改正で次のように規定が改正されました「アウト競技者がフラッグを抜いた場合、コート内にいる競技者は、フラッグを元どおりに立ててから再度抜かないとフラッグを抜いたとは認められない。なお、フラッグを抜いてしまったアウト競技者は、コートから出る前にフラッグを戻してからでることが出来る。また、フラッグがコート外にでたときは、フラッグはそのセット終了まで立て直すことはできない」
<b>審判員の人数</b>
審判員の人数が、改正前の「主審1名、副審5名を原則」から、「主審1名、副審5名以上」に改正されました。
<b>フライングの対象範囲</b>
フライングの対象範囲が、「主審が両手を広げたときから、開始の合図の間に競技者が動作を開始した場合」と明確化されました。
<b>競技中断の場合の競技者の動き</b>
競技が中断されたとき、競技者は雪球を持ったまま、「その場に留まる」ことが明記されました
<b>シャッターの長さの縮小 H22.12.1以降の大会から適用</b>
シャッター（1番後方のシェルター）の長さが180cmから90cmに変更

また、本大会で使用できるヘルメットは、原則的にアシックス社製雪合戦用ヘルメット（日本雪合戦連盟公認）のみとされています。前記と違うマイヘルメットを使用されているチームは、実行委員会で各コートに備え付けているヘルメットをご使用ください。

ただし、やむを得ない事情がある選手（1）に限り例外を認める場合がありますので、該当すると思われる選手は、事前に実行委員会までご連絡ください。

1：ケガ等により顔面全体を防御しなければならない、等